

〔経済学研究科〕

第1章 大学院研究科の使命および目的・教育目標

目標：建学の精神に基いた理念・目的のもと、これからの時代に対応した、輩出すべき人材像を明確にしてとくに博士前期課程のさらなる充実化を目指す。そして博士後期課程において、世界的に第一線で活躍する研究者を養成をめざす。

A群：大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成の目的の適切性

経済学研究科は博士前期課程と博士後期課程で構成されている。大学院学則に則り、前者は、「高度にして専門的な経済学の理論および応用」の研究と教育を、後者は「自立して研究活動を行なうに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を有する研究者の育成」と「高度にして専門的な経済学の理論および応用の研究」を、推進するためにそれぞれ1975年、1977年に設立された。1976年には経営学部の開設に伴って経済学と経営学の2つのコースが設けられた。

経済学研究科の設置理念は、建学の理念である「人間主義」をもとに社会が直面する経済・経営諸問題の学際的解決の一翼を担うことにある。それゆえ経済学研究科は、人類の歴史的遺産と経験に深く学ぶとともに、複雑な経済・経営問題の先端的理論・実証研究を大胆に推進、総合的政策を研究することによって、社会の平和と繁栄に貢献できる人材の育成を目指している。

経済学研究科の教育目標は、高度な専門職業人、シンクタンクや大学教員などの研究者養成を目指し、社会の第一線で活躍する多数の修了生を送り出すことにある。本研究科では、30年余りの歴史と変化の激しい時代の様相とを踏まえて、更なる発展のために今後どのような職業人を重点的に養成するのかについて議論をかさねている。

博士前期課程における高度な専門職業人の養成、博士後期課程におけるシンクタンクや大学教員などの研究者養成という目的は明確である。しかし、博士前期課程の場合、高度な専門職業人といってもその内容は多様であり、本研究科としてどのような高度な職業人を養成するのかをより意識する必要がある。

近年、大学院に入学してくる学生のほとんどは、博士前期課程で学び高度の職業人（企業への就職、高校教師、税理士など）を目指している。そのような学生の期待に応える教育を行うためには、どのような職業人を養成するかをより具体的に明確化することが求められている。

B群：大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の達成状況

これまでに経済学研究科の博士前期課程修了者は221名（2006年3月まで）、博士後期課程修了者は4名、その他3名（論文博士）である。

修士課程の修了者は、学内外の大学院博士課程に進学する者もいるが、大多数は一般企業に就職したり、教職や税理士などで活躍している。また博士後期課程の修了者は大学教員やシンクタンクで研究職についている。

博士前期課程の入学者のほとんどが中途退学することなく、また大多数が2年間で修士

論文を提出して学位を取得している。30年あまりの長期にわたって多くの人材を養成してきたことは評価できる。しかし学生の受け入れの少なさと関連して修了する学生の数は近年5年間平均では毎年6～7人と多くない。

これまでの歴史を踏まえて人材養成の数を増やすことが必要である。そのためには今後高度職業人養成の定義・内容などを具体化してカリキュラムを再編成することが重要であると考えている。

第2章 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

目標 より特色あるカリキュラムを意識的に編成するとともに教員の力を有効に活用する。さらに経済学研究科が長期間にわたって留学生に果たした実績をもとにして、海外提携校を明らかにするなど国際交流の基本方針を明確にする。

(1) 教育課程等

(大学院研究科の教育課程)

A群：大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並に学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

B群：「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

B群：専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うという博士課程の目的への適合性

経済学研究科には経済学コースと経営学コースの2つのコースが設けられ、高度で幅広い知識の習得が可能なカリキュラムが用意されている。

本研究科の目的は建学の精神に基づき「高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、広く文化の進展に寄与」（大学院学則第1条）することにある。経済学研究科は1975年に開設されてから今日までこの理念に基づいて運営がなされてきた。すなわち「人間主義」を土台とする高度な専門職業人、シンクタンクや大学教員などの研究者養成を目指し、社会の第一線で活躍する多数の修了生を送り出してきた。

本研究科の教育課程は、大学院設置基準第3条第1項の規定と、同第4条第1項の規定に沿って編成されているといえる。

経済学研究科では経済・経営に関する基礎理論から各種の応用分野までほぼすべての分野を網羅する専門科目を開設している。選択可能な科目は2006年度現在30科目が開設されている。意欲的な学生にとっては、極めて魅力的な研鑽の場となっている。

広い視野と高度の能力を養うという課程は、整っているといえる。しかしカリキュラムが基本的には学部教員の人事の制約を受けているという問題もある。

知識基盤社会を迎え、2つのコースのカリキュラムの見直しが必要である。現在のカリキュラムで特に問題はないのかどうか、「高度の能力」を養う大学院生を育てる観点からしてどのような科目がもとめられているのかを検討する。

博士後期課程の学生に高度な研究能力を養成するために、経済学研究科では19の専修科目を用意している。博士後期課程の教育課程は、主専修科目についての特殊研究（4単位）

と研究指導（12単位）を履修して、博士論文を作成することになっている。すでにこの課程をへて課程博士を取得した者も輩出している。

後期課程を修了した者は、研究職などに就職しており、また博士の学位を授与された者もいることから、教育制度としての大きな問題点はないと思われる。

A群：学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

学生が学部で習得した知識を応用・発展させることができるように、経済学の基礎・応用領域、経営学の基礎・応用領域などの科目編成がなされている。また担当教員は、経済学部と経営学部の教員のうち、経済学研究科の教育を担当するのにふさわしい資格を満たしたものが兼担している。近年、昇格人事制度の改革等もあって学部担当の多くの若手教員が大学院の科目を担当するようになっているため学生は学士課程で学んだことを大学院でさらに深めることができる。

学内から進学した者は、学部の教育内容との連携がとれている。しかし一般入学試験で入学してきた他大学からの学生や留学生の場合は、教育上の配慮が必要であり、担当教員はこうした学生に対して学部の授業を受けさせる特別の指導を行っている。

現在のところ大学院生が少数なので指導教員の個人的な努力でこうした学生に特別の指導ができるが、学生が増えれば問題になる。学部基礎をおく大学院であるとはいえ、大学院教育充実の必要性から専任教員の採用や兼任教員の任用が必要であろう。

A群：修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係

博士前期課程においては、教育研究職を志望する者の基礎的育成を行うと同時に、修了後に社会に出て専門職として活動しようとするものに高度の専門的な経済学や経営学の教育を施すことを目的とし、博士後期課程は、教育研究職の養成を目的としてきた。

前期課程の教員がすべて後期課程を担当しているわけではないが教員間の連携のもと概ね学生の問題意識に応じた教育が行われ、特に問題があるとはいえない。しかし、学生の中には前期・後期課程ともに同一の教員を希望する者もあり、教員は前期のみならず後期課程も担当する努力をさらに行う必要があるだろう。

A群：博士課程（一貫性）の教育課程における教育内容の適切性

経済学研究科は一貫制の博士課程ではないので、この項目については省略する。

A群：課程制博士課程における入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

前期課程では主専修科目（講義4単位と演習8単位）と副専修科目（講義4単位・演習4単位）を含む32単位以上を修得した上で、修士論文を提出し最終試験（面接試験）に合格しなければならない。後期課程に進学するには進学選考試験または一般入学試験に合格しなければならない。進学選考試験、一般入学試験の科目は、外国語と口頭試問である。口頭試問では修士論文が評価資料となる。

後期課程では主専攻科目と同じ特殊研究（4単位）を1年次で履修するとともに3年間

の研究指導（12単位）を受けることが必要である。そして専修科目の主題で学位請求論文を提出し、最終試験に合格して博士（経済学）の学位が授与される。課程の修了に必要な単位数は少ないが、論文の作成に必要な他の専門領域の知識が必要な場合等を考慮して、専修科目以外の科目や他大学での研究指導の履修も可能である。

修士の学位は一定の学問的な水準に達した者にはすべて授与され、大部分の学生が2年間で学位を取得している。指導教員の努力も大きい、教育システムは適切であると判断される。ただ博士課程の学位の授与はこれまで4名にとどまっている。今後、博士課程の学位の授与者が少ない理由を検討・分析したい。

（単位互換、単位認定等）

B群：国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあっては、実施している単位互換方法の適切性

現在は行っていないため、将来的には国内のみならず外国の大学をも含めて単位互換制度を検討していくことが必要であろう。

（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

A群：社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

外国人留学生の割合は、修士課程で46.7%と比較的高い。留学生に対しては学内選考試験、一般入試の他に外国人入試を行い試験科目も日本人とは別に行っており適切である。また入学後においては留学生の学力に合わせて学部の授業を受けさせ、学生の実力に合わせて特別の指導をしている。

なお社会人の受け入れについては、若干名を受け入れているが、実際の在学者は2006年5月現在ではない。

社会人の本格的受け入れに当たっては解決すべきいろいろな問題がある。先ず夜間や土曜・日曜日に授業を行うかどうかという、本学の教員や職員にとって未だ経験したことのない重要な問題のほかに、社会人は現在の学生と年齢的な差があり、研究の目標も異なるので両者を同じ講義や演習で指導することができるのかも問題である。これらについては、多数の社会人を受け入れている大学院の先例を調べる等慎重に検討する必要がある。留学生は今後増えることが予想されるので英語による講義・指導も考慮されるべきであろう。

（研究指導等）

B群：教育課程の展開並に学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

経済学コースと経営学コースの科目があるが、学生は主専攻に関連した科目を履修している。前期課程においてはあまりに狭隘な専門の研究科目に立てこもって、いたずらに自己の視野を限定する危険を防止する配慮から副専修科目として主専修科目と密接な関連を持った科目か、さもなければ経済学の基礎的な科目を選択して履修させる方針をとっている。指導教授のもと修士論文の作成とその指導が行われている。3人共同で実施されている最終試験（口頭試問）とその判定会議において判定され、その基準は適切である。

後期課程においても前期課程とほぼ同様の科目があり、また指導教授のもとで論文指導

がなされている。

少人数であるため、前期・後期課程とも学位論文の指導は適切に行われている。しかし専修科目の人数が数人以内に止まっているために多くのゼミナールでは教員と学生の指導にとどまり学生間で学びあうという点において問題があるといえよう。また創価大学大学院研究奨励金制度を設け、学会誌等に論文が掲載されたり、著作を刊行した学生に対し一回 15 万円を支給しており、学生の研究活動の活性化と経済的支援を行っている。

B 群：学生に対する履修指導の適切性

経済学研究科では、入学時にオリエンテーションを実施している。そこでは研究科長、大学院委員が全般的な履修指導を行い、かつ学生からの履修に関する質問に応じている。学生の具体的な「履修計画」は、指導教授の助言をもとに各課程の初年次にたてられている。

各指導教授による学生の履修指導は、大学院学則第 7 条の「履修計画」規定と学生に配布される『大学院要覧』の「履修要項」にもとづき適切に行われている。

B 群：指導教員による個別的な研究指導の充実度

経済学研究科では、指導教授がその特論ならびに特論演習の授業を通して研究指導にあたり知識の習得や研究能力の向上を助けている。また指導教授は学生と修士論文、博士論文のテーマの決定について話し合うとともに、論文の執筆に必要なアドバイスを単に授業時間ばかりでなく、時間外においても随時行っており、学生に対して献身的に研究指導を行っているといつてよい。その成果は、前期課程の学生のほとんどが修士論文を作成していることからわかる。

現在は、指導教員による個別的な研究指導にゆだねられているが、今後は研究科としてのバックアップを強めることが重要である。特に後期課程について、学生の研究の進行状況が指導教授だけではなく他の教員にもわかるように中間的な報告をすることが必要であろう。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

B 群：教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

教育効果を把握するための方法は、毎週の講義、演習での口頭発表、論文執筆である。特に修士論文は 3 人の教員で審査が行われており、最も重要な測定方法である。また学生の進路状況・就職状況も教育効果を測定する方法であろう。

少人数教育であるために教育効果は指導教授によって把握されている。しかし特に後期課程の学生の、学会での発表など学外での成果の発表や進路・就職状況を研究科委員会として系統的に把握するには至っていない。

今後の方策としては、学生 1 人 1 人の研究の進展状況や進路・就職状況を研究科委員会に報告し、研究科として常に責任を持つことが必要である。

(成績評価法)

B群：学生の資質向上の状況を検証する成績評価方法の適切性

セメスターごとに各科目についてA B C Dの評価がなされる。A B Cを合格とし、Dは不合格とする。修士及び博士論文の成績は100点満点で点数評価がなされている。

A B C Dの評価は、統一された水準ではなく各教員の判断にゆだねられている。そのために合格は、ほとんどがAとされている。この点は、今後検討する必要がある。

修士及び博士論文の点数は、審査委員3人の合議でつけられており概ね適切であると判断される。今後の方策としては、A B C Dの評価基準や修士及び博士論文の点数についても評価基準を予め検討する必要がある。

(教育・研究指導の改善)**A群：教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況**

全学的には「教育・学習活動支援センター」がその任に当たり、本研究科教員の多くが、講演会や公開授業などに積極的に参加している。また経済学研究科では教育研究検討委員会を設置しており、必要に応じて諸問題を検討している。さらに現在、大学院検討委員会を設け、全学あげて大学院設置基準改正に伴う対応や、本学の今後の大学院のあり方を検討しているが、その中の分科会としてFDについても活発な議論を行っている。

A群：シラバスの適切性

本学では、講義支援システム CampusEOS を全学的に導入し、講義の概要がわかる「シラバス」と講義詳細を明示する「講義情報」から構成されている。経済学研究科では、各教員はこのシステムを利用し、シラバスには、授業概要、授業計画・内容、到達目標、評価・試験方法、教科書、参考書、履修上のアドバイスには担当者のプロフィール、定員ならびに履修者選抜方法、教員のホームページアドレスなどを記載している。学生は、このシラバスをウェブ上で常に確認できるようになっている。一方「講義情報」には、各授業時間の講義詳細、連絡事項、休講情報などが掲載されており、学生は、これにアクセスすることにより、さらに詳細な授業の情報を得ることができる。

シラバスにおいてその授業の概要等を学生に積極的に公開しているが、一方で毎回の授業内容などを明示する「講義情報」の作成とその充実にやや消極的姿勢が見られる点が課題と考えられる。今後は講義情報のページの充実をはかる。

B群：学生による授業評価の導入状況

学生数が少ないために「授業アンケート」はあえて実施していない。実施しなくても授業に対する学生の意見は日常的に受け入れ、必要に応じて授業に反映している。現在のところ特に問題はないといえよう。

(3) 国内外における教育・研究交流**B群：国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況**

創価大学は海外の94大学と学術交流協定を結んでいる。外国からの交換教員の受け入れの制度とともに「在外研究員制度」「特別研究員制度(サバティカル)」が整えられ、教員の相互交流が活発である。学生は1年間の交換留学生として海外で勉強し、創価大学への

留学生には「留学生教育支援委員会」によって様々な援助がなされている。国際交流の推進は早い時期から大学全体で取り組み推進されてきた。

現在、本学の交流大学と協力して留学生を受け入れるプログラムを検討している。

B群：国際レベルの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

2006年度の経済学研究科の在籍者は前期課程15名、後期課程9名である。その内外国人は前期課程9名、後期課程4名であり、とくに修士課程の外国人の比率が高い。また教員では1名が外国人である。外国人に対しては日本人とは違った入試制度を前述した3つの方式で行っている。外国人の比率が高いのは評価できる。

外国人の数を増やし、教育研究交流を活発化するには、交流協定間の修士から博士への進学を書類審査で認めるとか、本学への進学希望者は英語で単位がとれるような科目を配置する等の措置が必要であろう。また大学院生が海外で学べるように大学院相互の単位互換を促進すること、院生に海外国際会議での発表・参加を奨励することが重要である。

(4) 学位授与・課程修了の認定

(学位授与)

B群：修士、博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

B群：学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

経済学研究科の過去5年間における修士・博士の学位授与件数は、修士34名、課程博士1名、論文博士2名である。学位授与方針の基準は、大学院学則及び創価大学学位規則に規定されている。博士前期課程の場合、入学時に主専修、副専修を決定し、2年(通算4セメスター)以上在学して所定の単位32以上を修得した上、修士論文の審査ならびに最終試験に合格することである。論文が所定の期間内に提出されると、指導教員を主査委員とし、研究科委員会が選任した関連科目の担当教員2名を副査委員として審査を行い、最終口頭試問を経た上で、その審査報告を研究科委員会に諮り、審議の上、研究科が合否を決定する。なお、在学期間に関しては、特に顕著な業績のある学生には、1年以上在学すれば足りるものとし、標準修業年限未滿修了制度を導入している。審査の結果、合格と判定された修士論文のうち、指導教員の推薦のあるものは、大学院紀要に掲載されるほか、全文が製本後、中央図書館及び指導教員の研究室に保管され、常時希望者の閲覧に対応できるようになっている。

博士後期課程の場合の学位授与要件は3年(通算6セメスター)以上在学した上で、前期で修得したものも含めた所定の単位を修得し、博士論文を提出して、その審査ならびに最終試験に合格することとなっている。博士の学位は、大学院の博士課程を経ないものであっても、学位論文を提出して、その審査に合格し、専攻学術に関して、大学院の博士課程における所定の単位を修得した者と同等以上の学識と研究指導能力とを有することを試問により確認された場合に、これを授与することができるものとされている。博士の学位取得論文は、その要旨及び審査の要旨を公表するものとされ、創価大学のホームページに掲載されるほか、全文が製本の上、中央図書館及び指導教員の研究室に保管され、常時希望者の閲覧に対応できるようになっている。また、学位授与日から1年以内に、その論文を印刷公表するものとされているので、その点でも審査の透明性は一定に保たれている。

また、研究科委員会は、学位論文の審査に必要と認めるときは、博士の学位取得者及び当該分野の専門家であることの両条件を具備する資格のある、①学内の研究者、学部所属の教員または研究所等の研究員、②学外の研究者、に審査委員を委嘱することができるものとされている。この点でも、審査の客観性は確保できているといえる。

なお、在学期間に関しては、特に顕著な業績のある学生には、博士前期課程における在学期間を含み3年（通算6セメスター）以上在学すれば足りるものとし、標準修業年限未満修了制度を導入している。なお、本学の他の研究科又は専攻、もしくは他大学院において履修した授業科目について修得した単位は、経済学研究科委員会において教育研究上有益と認めた場合、その修得した単位のうち10単位を超えない範囲で、経済学研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができるとされている。

授与方針・基準は、概ね適切になされており、論文の水準は確保されていると思われる。問題としては、課程博士の人数がわずか4人（1977年の修了式以降）にとどまっていることであろう。これは学問を引き継ぐ観点からして検討の余地がある。

（課程修了の認定）

B群：標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

修士論文は、1年以上の在学で20単位以上修得すれば提出することができる。また博士論文は後期課程2年以上の在学で4単位以上修得すれば提出が可能である。さらに優れた研究業績を上げたものは前期課程を含めて3年で足りるとされている。

標準修業年限未満で修了することを制度としては認めているが、厳格な審査方針なので、今までに標準修業年限未満で修了した学生はいない。

この制度は適切であり今後も維持してゆくが、制度の厳格な運用が今後も重要である。

第3章 学生の受け入れ

目標：①学生をより確保するために募集活動を見直すとともに学部の成績を重視する方向での入試制度の改善を行う。

②外国の教育・研究機関と協力して留学生の受け入れを増やしてゆく。

（学生募集方法、入学者選抜方法）

A群：大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

（学内推薦制度）

B群：成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

博士前期課程の募集は、学内選考試験（6月）、一般入学試験（10月）、外国人学生入学試験（1月）の3回行われている。学内選考試験は本学学生を対象とするもので、一般入学試験は国内外の大学卒業の不特定多数を、外国人学生入学試験は外国人を対象とした入試である。

学内選考試験と一般入学試験は、外国語（英語）と専門科目2科目（主専攻の科目を含

む) 選択、そして面接を行っている。筆記試験は各科目 100 点満点で合計 300 点、合計得点が 180 点以上を合格としている。外国人学生入学試験は、第 1 次選考試験(書類選考)をおこない、合格者には第 2 次選考試験(筆記試験と面接試験)を行っている。この第 2 次試験では、専門科目 1 科目と口述試験(日本語の聴解・表現能力、就学の動機、基礎知識を問う)が行われる。

2004 年度の入学試験より学内選考試験及び一般入試において学部時代の成績を重視した「特別学内選考試験」制度を新たに設けた。これは学部での学業成績が GPA 2.8 以上の 4 年生と早期卒業予定者(在学 3 年間)の 3 年生を対象とし、選考は面接(経済学または経営学に関する基礎知識を問う)によって判定するものである。この制度による合格者数は、2004~2006 年度の 3 年間で 4 名であった。2005 年度より学部からの「早期卒業予定者(在学 3 年間)」の受験者もこの「特別学内選考試験」制度の対象に加えた。これまでに早期卒業予定者の合格者数は 2005 年度 1 名であった。

「特別学内選考試験」制度は、研究能力を持つ優れた学生を数多く募集する努力が必要であるとの教員の共通認識の下に設けられたものである。制度ができてまだ年数は浅いが、勉学意欲のある優れた学生が応募してきており、その意義は今後ますます重要性を増していくものと考えられる。

博士後期課程の選考は、外国語等(英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語・経済数学の内から 2 科目選択)と口頭試問(専門科目を中心とする)によって行っている。募集・選抜方法の実施に当たって特に留意している点は、公平・厳正な試験が実施されているか、合格者が研究を遂行して修士論文を仕上げる能力を十分備えているかどうかである。

学部時代の成績を重視する方向での入試制度の改正が行われた。具体的には①特別学内選考試験の導入、②出願書類に TOEFL/TOEIC/ITP のスコアがあれば「参考資料」として添付するように求めたこと、③外国人の日本語の筆記試験をとりやめ口頭試問で行うようにしたことである。

入試制度の改善によって少しずつではあるが成果がではじめており、今後もさらに改革を推し進める必要がある。そして入試制度の変更と、学生が問題意識をもって大学院に入学するためにも大学院の魅力を早い段階から(例えば学部ガイダンス時に行う)学生に知らせてゆかなくてはならないであろう。

(門戸開放)

A 群：他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

博士前期課程では一般入学試験、外国人留学生入学試験を実施し、出願資格において、他大学・大学院を含めたすべての学生に門戸を開放している。博士後期課程でも前期と同様に一般入学試験で門戸を開放している。経済学研究科では外国の大学を卒業して前期課程に入学する学生が比較的多い。過去 5 年間の状況をみると、前期課程の入学者 34 名の内、21 名が他大学出身者(内外国の大学出身者は 20 名)である。また後期課程の入学者 10 名の内、7 名が他大学出身者(内外国の大学出身者は 6 名)である

大学院の「学生募集要項」は創価大学ホームページにアクセスすることにより誰でも容易に確認することができる。博士前期課程、博士後期課程のいずれにおいても、他大学・

大学院の学生に対する「門戸開放」は十分であり、制度としては特に問題はない。

（飛び入学）

B群：「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性
創価大学には飛び入学の制度は存在しないが、「早期卒業制度」（3年で卒業）は設けられている。2005年度からこの早期卒業予定の応募者は、面接のみの「特別学内選考試験」によって受け入れている。まだ始まったばかりだが、勉学に意欲をもつ学生にとっては5年間で修士の学位を取得でき、他の学生にも好影響を与え大学院の活性化につながる制度である。

（社会人学生の受け入れ）

B群：社会人学生の受け入れ状況 受け入れていないので省略する。

（定員管理）

A群：収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

経済学研究科の博士前期課程の入学定員は20名、収容定員は40名である。それに対して2006年5月1日現在の在籍者数は15名である（在籍学生数比率38%）。また博士後期課程の入学定員は10名、収容定員は30名である。それに対して2006年5月1日現在の在籍者数は、9名である（在籍学生数比率30%）。前期課程、後期課程ともに在籍学生数は定員を下回っている。その理由は様々考えられるが、まず志願者数自体が定員を下回っていること（前期課程の2002～2006年度の志願者の平均は16人、同期間の後期課程の志願者平均は3人）、そのうえで志願者に対する合格比率（前期課程、2002～2006年度では平均54%）が高くないことがその主な理由である。受験生にとってはややレベルの高い問題であったことや大学院での学問研究が必ずしも就職に結びつかない、もしくは不明であるために90年代半ば以降、志願者が減少したものと考えられる。ちなみに志願者数が定員の20名以下になったのは2002年以降のことである。

博士前期課程の定員の充足率を高めるには、前述のとおり、1つは、これからの時代に合わせてどのような人材を育てようとするのかをよりいっそう具体化し、その目的にそって経済学研究科のカリキュラムを編成することである。2つは研究能力をもつ優れた学生を数多く募集する努力をすることが必要である。

現在、一定数の外国人留学生を獲得するために、本学の交流大学と協力して留学生を受け入れるプログラムを検討している。

後期課程の意義は、将来にわたっていささかも変わることはない。だが、志願者数が前期課程と違って長期間にわたって大幅に下回っていることからすれば、定員の見直しを行なうことが必要であろう。

第4章 教員組織

目標：①教員採用について学部教授会との連携を強める。

②海外研究機関との人的交流を活発化する。

(教員組織)

A 群：大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

専任教員は、全員経済学部かあるいは経営学部に所属しており、前期課程担当 12 名、後期課程担当 15 名、合わせて 27 名である。教員のコース別年齢構成は、次の表で示す通りである。

コース	30 歳台	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	合計
経済コース	1 名	2 名	5 名	5 名	2 名	15 名
経営コース	0 名	5 名	4 名	3 名	0 名	12 名

(2006 年 5 月 1 日現在)

専任教員 27 名という状況は、教員組織の適切性が保たれた数であり、経済学研究科の前期および後期教育課程の性格および学生数との関係に照らしてみても、十分な教員が配置されているといえる。また、教員の年齢構成も、学生の教育・指導から見て、ほぼ適切であるといえる。

ただ、高度な先端研究の最前線で研究を遂行し、かつどの世代よりも大学院教育に従事して大学院学生を触発し研究の醍醐味を学生と共有できるであろう 30 歳代の若手教員が 1 名と極めて少ないので、この点は今後改善していかなければならない。

現在、経済学部・経営学部に所属する若手・中堅教員に対して、本学大学院教員の選任基準を満たすために、積極的に研究活動を行い、研究業績を積み博士の学位を早期に取得するよう適宜助言や支援することが必要である。また、専任教員は全員学部所属しているため学部学生の授業に割く時間が少なくないが、大学院学生の教育・指導を適切に遂行するのに足りる十分な教育・研究時間が確保されるように適切に配慮されなければならない。

経済学研究科の基礎となる経済学部・経営学部専任の若手・中堅教員の採用に当っては、大学院担当可能な研究業績を持つかあるいは近い将来持つことが確実に見込まれる有能な資質を備えた者であることが切に望まれる。

B 群：研究支援職員の充実度

B 群：「研究者」と研究支援職員との連携・協力関係の適切性

経済学研究科は専任の研究支援職員を現在配置していない。

(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)

A 群：大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

現在、経済学研究科担当の専任教員は、本研究科の基礎となる経済学部・経営学部教員を兼担しており、本学「大学院教員選任基準」および「大学院教員選任基準申し合わせ」に照らして教員の研究・教育の業績評価を行い、本学経済学部・経営学部の教授・助教授の中から、募集・任命・昇格を行っている。一方「大学院担当教員任用特例規程」が設けられており、顕著な研究業績をもち大学院を担当することを主たる目的とする大学院担当教員を任用することができる。

「大学院教員選任基準」は、大学院で研究・教育を行う者を選任するのに適切な基準であるといえる。また、「大学院教員選任基準申し合わせ」に沿って、選任のための具体的手続きがなされ、厳格・公平・適切かつ速やかに審査が行われている。

（教育・研究活動の評価）

B群：教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性

創価大学『研究業績一覧』が4年毎に作成され、本学全教員の研究活動は評価されている。一方、全教員の教育活動は、2004年度から、毎年『教員の活動に関する自己申告書』が作成され、評価されている。

創価大学『研究業績一覧』は、時間的間隔がやや長過ぎるといえる。今後は3年毎に作成されることが望ましい。

（大学院と他の教育・研究組織・機関等との関係）

B群：学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

経済学研究科においては、現在、学内外の大学院研究科・研究機関などとの組織間の人的交流は、他大学大学院経済学研究科で兼任教員を務めるなどを除いて、まだあまりない。しかし、マクロ経済学、社会選択理論、計量ファイナンス、統計学、比較経済史、数量経済史、国際経営論、マルチ・エージェント・システム、コンピュータ・サイエンス等の専攻分野の教員が、海外で客員教授として講義したり、国際会議で研究発表し、海外の研究者と学術交流を通して人的交流を深めている。

本学は海外の学術機関との人的交流や学部学生の交換留学制度が整備されている。これを、経済学研究科教員や大学院学生に拡充するとともに目下鋭意検討中の海外研究機関との人的交流計画の早期実現が望まれる。

第5章 研究活動と研究環境

目標：外部研究費獲得と研究費配分の見直しによる研究活動のさらなる活発化を目指す。

（1）研究活動

（研究活動）

A群：論文等の研究成果の発表状況

次の表は、2001年4月から2006年3月までの研究成果の年度別発刊数を示したものである。研究成果の公表教員数2001年度は24名、2002年度および2003年度は23名、2004年度は22名、2005年度は24名であった。著書、編著・共著、論文の総数は、それぞれ2001年は46本、2002年は40本、2003年は45本、2004年度は42本、2005年度は55本であった。

また、国外発表の総数は、それぞれ2001年は7本、2002年は1本、2003年は5本、2004年度は4本、2005年度は5本となっていた。教員1人あたりの年間の研究成果発表数は、2001年度は1.92本、2002年度は1.73本、2003年度は1.95本、2004年度は1.90本、2005年度は2.29本であった。研究活動としての研究成果発表数は、過去5年間の教員1人あた

りの年平均で 1.95 本であった。

本学では、教員の研究活動の成果を『研究業績一覧』という冊子で公表している。本経済学研究科教員に於ける研究成果は、主に『創価経済論集』ならびに『創価経営論集』によってなされ、各大学・研究機関および学術機関へ定期的に配布されている。

	単著	編著・共著	単著論文	共著論文	合計
2001 年度	7(0)	10(2)	28(5)	1(0)	46(7)
2002 年度	5(0)	5(0)	24(1)	6(0)	40(1)
2003 年度	1(0)	23(3)	16(2)	5(0)	45(5)
2004 年度	1(0)	17(1)	21(2)	3(1)	42(4)
2005 年度	3(1)	25(0)	24(4)	3(0)	55(5)

注：() 内の数字は国際学会等での国外掲載論文および著書の本数。

教員の研究活動は概ね活発である。研究資金的には、大学からの個人研究費に依存する割合が高いため、高度で広範囲な研究には限界がある。教員 1 人あたり年平均で 1.95 本という研究結果発表数は、経済研究科全体としては概ね評価できるが、研究成果発表数は、教員間に隔たりがある。

今後、大学教員の研究費は対外的な研究資金の獲得に向けて努力することが必要である。科学研究費補助金を中心に、対外的な研究費の獲得をめざす。

将来、研究成果の公表のためには、『創価経済論集』ならびに『創価経営論集』をはじめとして、研究成果のオンライン化、CD-ROM化を図ること、および研究の中間的成果を発表するディスカッションペーパーを充実させることが必要である。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

A 群：附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

大学院経済学研究科には、附属の研究所はないので省略する。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

A 群：個人研究費、研究旅費の額の適切性

A 群：教員個室等の教員研究室の整備状況

A 群：教員の研究時間を確保させる方途の適切性

A 群：研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

学部 246 頁～を参照。

B 群：共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

大学院経済学研究科固有の共同研究費の制度はなく、その制度化の必要性は特に認識していない。今後、共同研究の活発化が見込まれるが、学外から予算を獲得する方向で努力する。

第6章 施設・設備等

(1) 施設・設備

A群：大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

B群：大学院専用の施設・設備の整備状況

(維持・管理体制)

A群：施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況

原則として全学で管理・運営しているので、大学院全学 110 頁を参照のこと。大学院専用の校舎・設備はないが、研究科の授業は、主として教員の研究室で行われている。研究室には、教員の図書とともに大学の図書・資料なども整備されている。また教員と学生が必要とする資料や図書は中央図書館に整備されている。教員には個室の研究室が与えられ、面積も広くゆったりとした雰囲気のもとに授業ができる。また経済学部・経営学部の共同研究室にある書架については大学院生が利用することも指導教授の紹介で許される。さらに院生の研究条件を上げるため、一定数のコピー枚数を認める他、前述した研究学会への参加・発表を奨励する制度をもっている。

文系大学院女子学生専用のアパートが確保されている。また学生一人一人に電子メールアドレスが配当され、データベースも年々充実化されている。

現在の大学院生の研究施設には、収容定員からみて余裕があり、院生が室内でも十分な距離を保ち、研究することができる。最近の傾向として外国人留学生の院生が増加しており、日本人とは異なる研究環境をもとめることもあり、弾力的に対応して行くことを考えている。特に将来、大学院生の入学者が増加した場合、新たな環境に対応する条件整備が望まれる。

B群：実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制の確立状況

該当事項がないので省略する。

(2) 情報インフラ

B群：学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

B群：国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性

大学院全学 111 頁参照のこと。